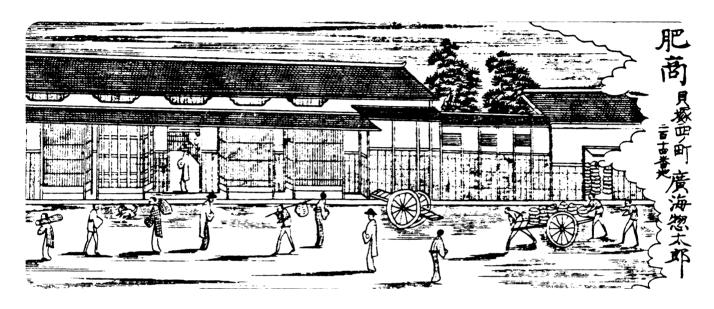


2007年(平成19年) 30号







もくじ

米穀肥料商廣海家について

貝塚寺内における「塩問屋」の成立

特別展 1 「米穀肥料商廣海家と泉南地域」のお知らせ 貝塚市の新しい登録文化財 「南川家住宅主屋、離れ」 貝塚市内の夏祭り

古文書を読み解く 廣海家文書のたくさんの帳簿

貝塚御坊願泉寺の平成大修理

◆米穀肥料商廣海(ひろみ)家について

廣海家は、天保6 (1835) 年5月、貝塚寺内 西之町(現貝塚市西町)で諸色問屋(しょしきど んや)を開業しました。

当時、貝塚寺内の諸色問屋4軒が領主ト半 (ぼくはん)家から公認されていました。そのう ちの1軒である嘉中惣太郎(かちゅうそうたろう) 家が天保6 (1835)年2月に廃業したことによ り、貝塚寺内の有力町人であった明瀬長右衛門 (みょうせちょうえもん)家の娘ひろが、摂津国鳴 尾(現兵庫県西宮市)の酒造家辰馬半右衛門家 の息子惣太郎と結婚し、ト半家から「廣海」の 姓を与えられて、嘉中惣太郎家の諸色問屋を引 き継ぎました。



嘉中惣太郎家の問屋廃業時に出された古文書 (関西大学古文書室津田秀夫文庫)



廣海家の持船「神通丸」の 往来手形(廣海家所蔵)

廣海家は開業当初から小型船での海運業をおこなっていましたが、1860 年代になると大型和船を所有するようになり、いわゆる北前船の廻船問屋 として日本海沿岸に進出していくようになりました。廣海家の主な取り扱い商品は、東北・北陸地方の米穀および南部(現青森県東部から岩手県北部にかけて)産・松前(現北海道)産の魚肥でした。

廣海家は、船から商品の販売委託をうけて仲介料を取得する問屋業務と、 自らの持船で買い付けた商品を直接売買する仲買業務の両方をおこなって いました。商品の販売先は貝塚・岸和田・大坂の仲買が中心でした。明治 4 (1871) 年にはおもに干鰯(ほしか)を扱う支店「干鰯店」(東店)を設 置し、以後は近在の農家に直接肥料を販売するようになりました。仲買と 小売の両立という経営形態は1880年代頃まで続き、以後は次第に小売業務 にウエイトが移っていきました。

明治時代以降には、家業を継続する一方で、明治29 (1896) 年の貝塚銀

行設立に代表される地 元企業の設立に積極的

に関わっていくなど、貝塚の周辺、泉南地域の 近代化に大きく貢献しました。

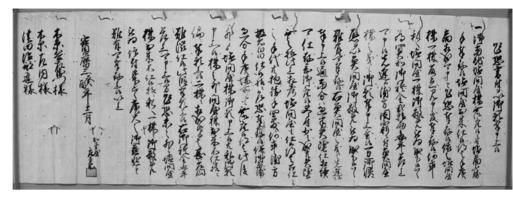
米穀肥料商としての家業は1930年代経済統制が強まる中で廃業しましたが、ミセとして機能した主屋をはじめとする廣海家住宅は国の有形文化財として登録され、現在も往時の面影を残しています。また、廣海家の経営の実態を知ることができる約7万6千点余りの古文書群は「廣海家文書」として貝塚市の文化財に指定され、経済史を専門とする研究者を中心に活用され研究が進められています。



廣海家文書 帳簿類 (廣海家所蔵)

◆貝塚寺内における「塩問屋」の成立

貝塚寺内には、江戸時代中期頃まで60~70艘の手繰舟(てぐりぶね・沖合いに出ず磯辺で網を用いた漁をする小さな漁船のこと)や大網があり、浦方には小商人のほか多くの人びとで賑わっていました。



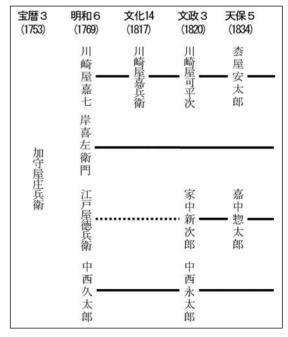
加守屋庄兵衛が問屋株を願い出た古文書(関西大学古文書室津田秀夫文庫)

しかし、宝暦3 (1753) 年頃には、わずかに7~8艘の手繰舟しかなく、大網も途絶えて、徐々に困窮していきました。魚屋や雑魚売など魚を売買して稼いでいた人たちも仕事がなく、海とは関係のない仕事で生計を立てざるを得ないようになっていました。そのため、貝塚寺内で消費される魚は、貝塚で獲れた魚ではなく、岸和田や佐野などの他所の魚屋から買うようになったため、貝塚寺内の港である貝塚浦は大変寂れていました。

そこで、宝暦 3 (1753) 年12月、寺内の商人加守屋庄兵衛 (かもりやしょうべえ) が領主ト半家に願い出て、塩問屋・魚問屋になること、新しい手繰舟・大網の取り立てが許されました。ト半家は加守屋ただ一人だけに認める、という特別扱いには難色を示しましたが、それまで衰退の一途をたどっていた貝塚寺内で海の仕事に関わる多くの者の願いであり、浦の繁栄のためには致し方ないとして許可したのでした。

許可された塩問屋は、名前が示すとおり塩を売買する問屋ですが、実際には船で運ぶ塩以外の商品も売買することで利益を上げていたようです。具体的には全国各地から貝塚寺内に米や肥料である干鰯(ほしか)・〆粕(しめかす)などをもたらしました。十数年後の明和6(1769)年、川崎屋嘉七・岸喜左衛門・江戸屋徳兵衛・中西久太郎の4軒が問屋を引き受けるようになり、商売の規模が拡大していきました。それからの発展はめざましく、東北・北陸などの遠方にまでお客を探し求め、

他の諸港でも例のない50~70里(200~280km、貝塚から 尾道や広島までの距離にあたる)もの遠方まで引船(ひ きぶね)と呼ばれる迎えの船を出し、貝塚浦へ連れてく るなど、貝塚の問屋仲間の者たちが積極的に努力した結 果、その当時大きく発展していた兵庫と同様に全国から の米や肥料が直接大船によってもたらされました。その ことから、貝塚は取り引きが活発な「問屋場所」として 全国的に有名になりました。かつては、貝塚から大坂や 堺などの港へ米や干鰯・〆粕を小船で買いつけに行って いたことからすると、格段に大きく発展したといえるで しょう。そのような中、実質塩の取り引きはほとんどな くなっていた塩問屋は、天保3(1832)年に「諸色」 (=さまざまな商品)を取り扱うことから「諸色問屋」 と改名し、近世後期における貝塚の廻船業を復興させる に至ったのです。



塩問屋の変遷

貝塚市郷土資料展示室

特別展1「米穀肥料商廣海家と泉南地域」のお知らせ

泉南地域は古くから海運業や漁業がさかんな地域で、江戸時代には岸和田藩領内の九つの浦をはじめ多くの浦々がありました。 貝塚寺内には貝塚浦があり、本展で紹介する廣海家は天保6 (1835) 年に貝塚寺内の諸色問屋として開業した商家です。廣海家は、主に米穀・肥料を取り扱う北前船の問屋として活躍し、その資本をもとに貝塚および周辺地域の近代化に大きく貢献しました。本展では、平成18年度に貝塚市の文化

財に指定した廣海家文書の紹介を中心に、幕末から近 代にかけての廣海家の歴史と各地との取引を含めた泉 南地域の経済についての様相を紹介します。

会 期:平成19年9月1日(土)~10月21日(土)

場 所:貝塚市郷土資料展示室(貝塚市民図書館2階)

観覧:無料

休室日:毎火曜日、9月17日紀、23日紀、10月3日水、8日紀

★本展示会事業は、日本財団「海と船(川、湖、沼)の企画展」事業助成を 受けています。





廣海家所蔵和船模型



◆◆◆関連事業のお知らせ◆◆◆

□第79回かいづか歴史文化セミナー

記念講演会「経済史から見た貝塚廣海家」

日 時:平成19年9月22日出) 午後2時~

場 所:貝塚市民図書館2階視聴覚室

講師:石井寬治氏(東京経済大学教授·東京大学名誉教授)

定 員:80名(応募者多数の場合は抽選)

□第80回かいづか歴史文化セミナー

現地見学会「国登録有形文化財 廣海家主屋 見学会 |

日 時:平成19年10月14日(日) 午後2時~

集合場所:南海本線 貝塚駅西口

案 内:社会教育課学芸員

定 員:30名(応募者多数の場合は抽選)

申込方法:往復はがきに必要事項(①ご希望のセミナー②ご住所③お名前④電話番号)を明記の上、 下記申込先までお願いします。

※第79・80回ともに参加ご希望の方は別々のはがきでお申込ください。また、1枚のはがきによる複数名の申込は不可とさせていただきます。

チ 切:<第79回>9月12日%、<第80回>10月3日%(ともに当日消印有効) <申込先>〒597-8585 大阪府貝塚市畠中 1 -17- 1 貝塚市教育委員会社会教育課



廣海家所蔵帳場道具一式

貝塚市の新しい登録文化財

南川家住宅主屋、離れ

平成19年6月15日付けで貝塚市新町にある南川家住宅主屋と離れが新たに国登録有形文化財として文部科学大臣に登録するよう答申されました。本市では平成11年の水間鉄道株式会社 水間鉄道水間駅舎、平成14・15年の寺内町町家10ヶ所33棟、平成19年5月の貝塚市歴史展示館(旧ユニチカ株式会社貝塚工場事務所)に続く登録文化財となります。

南川家住宅主屋と離れは、同一敷地内に建築されています。

主屋は紀州街道に面し、昭和2年(1927)に転用材を用いて建築されたと伝えられます。切妻造

本瓦葺き、木造二階建ての建物で、一階は通り土間に面して四畳半の座敷とその奥に四畳半の座敷が続く二間取りです。二階には板間と座敷が設けられ、板間は納戸として使用され、座敷には一間の床がしつらえられて接客用の空間となっています。

離れは主屋の奥にあり、明治前期の建築と 考えられます。切妻造本瓦葺き、木造平屋建 ての建物です。平面は、通り土間に四畳半の 座敷が面し、その奥に六畳の座敷が続く二間 取りです。奥の座敷には床の間がしつらえら れ、土間に面した座敷には格子窓が設けられ ており、明治の町家の様子がよくわかります。 離れ東北側には現在風呂場に改装されていま すが、もとはつげ櫛の作業所がありました。

南川家住宅は主屋、離れともに当地域の近 代初頭から昭和初期までの住宅の様子が窺え る貴重な建物といえます。所蔵者の努力によ り修理が行われ、良好な状態で維持管理され ています。

南川家の登録により、本市登録文化財は 13ヶ所37棟になります。



南川家主屋

登録文化財とは

平成8年10月、文化財保護法の改訂に伴って制定されました。

指定文化財では、修理等に対する補助金等支援措置があるものの、平常の利用、管理については細かな規制があります。民家ではこれら規制が居住者に負担となるため、負担を軽減するために制定された制度です。登録文化財は、国、地方自治体指定物件以外を対象とし、その文化財としての価値にかんがみ、保存及び活用のための措置が特に必要とされるもので、現在登録件数は6,000件を越えています。土木構造物等を含め幅広く登録し、緩やかな保護措置を講ずることで所有者の自主的な保護に期待する制度です。

••••• 奥塚市内の夏祭り •••••

梅雨も明け、今年も暑い夏がやってきました。大阪府では昨年度から「民俗芸能緊急調査」を実施しています。これを機に貝塚市でも市内に残る祭りなどの民俗芸能について調査を進めてきました。これまで貝塚市では盆行事として、東盆踊りが府指定無形民俗文化財、貝塚三夜音頭、三ツ松明土行念仏(みつまつみょうどいきねんぶつ)が市指定無形民俗文化財となっています。これらの盆行事については、テンプスなどでもお伝えしてきましたが、調査を進めていくと、他にもたくさんの行事が行われていたことがわかりました。これらの中にはすでに途絶えてしまったものもありますが、今も地域の人々によって残されているものもあります。今回は民俗芸能の調査から夏の祭りについて報告します。

●先祖供養儀礼と牛神祭り

具塚市内の木島、西葛城地域では、7日盆に15歳までの子供達が鉦(かね)や太鼓を叩いて村の墓場までお参りする行事が行われていました。今も伝えられているのが市の無形民俗文化財に指定されている三ツ松明土行念仏ですが、以前は他の村でも行われていました。

また、田植えなどの時期が近づくと、市内の各村では農耕に重要な役割を果たした牛の労をねぎらう牛神祭りが行われていました。木島、西葛城地域の清児(せちご)、森、水間、木積(こつみ)、

馬場などでは子供達が相撲を奉納していました。このうち木積や森では現在も牛神奉納相撲が行われています。その他の地域では牛神の祠に供物を奉げ、近くの川で牛を洗ったり、握り飯を食べさせたりしました。粘土細工の牛を作ってお祭りするところもあります。

7日盆の儀礼や牛神相撲は15歳までの子供達だけで行います。最 年長者を筆頭に組織が作られ、そのなかで子供達は村の掟や上下関 係などを自然に学んでいきました。それは単なる村の儀礼というだ けではなく、子供達の成年儀礼の意味もあわせ持っていたといえます。



牛神奉納相撲

●貝塚宮と太鼓台

7月の海の日直前の土日には貝塚宮と太鼓台祭りが行われています。以前は7月18~19日の感田神社例大祭として行われていました。

土曜日の宵宮には太鼓台の運行と感田神社で湯神楽(ゆかぐら)が奉納されます。日曜日の本宮には午前中に神輿渡御(みこしとぎょ)が行われ、午後は太鼓台の運行と宮入が行われます。太鼓台は

大北、中北、堀之町、西、中、近木、南の7町から出され、「ベーラベーラ ベラショッショッ」という独特の掛け声に合わせて担がれます。宵宮夜と宮入後には各町がどれだけ長く太鼓を担いでいられるかを競う「練り合い」が行われます。

神輿渡御はまず遷座式(せんざしき)が厳かに執り行われ、神様が神輿に 遷座されて寺内各町を廻られます。各町には御旅所が設けられ、神輿が着 くと御旅所の前で祝詞(のりと)と神楽が奉納されます。以前は、太鼓台 は神輿の後ろをついていました。

現在、祇園祭りに代表される祭礼は山車(だし)などが曳行される部分のみが注目されていますが、神様に氏子村内や町内を見ていただくのが本来の祭りであり、神様をもてなす意味で山車などが曳行されました。感田神社の祭礼はこのような古式の祭礼の姿を今も伝える貴重なものです。



神輿渡御



太鼓台

●雨乞い儀礼

貝塚市内では雨に関係した八大竜王を祀る神社が脇浜と葛城山上にあり、雨乞い儀礼が行われていました。葛城山上の高龗(たかおがみ)神社では木積、蕎原(そぶら)、岸和田市塔原(とのはら)、河合、相川(そうがわ)の五箇村が年に数回祭りを行っています。以前は神楽を奉納していましたが、現在は塔原地区のみに残されています。また、水間寺では「井(ゆ)(堰、せき)祭り」として、毎年7月18日に水間寺周辺の5箇所で幣(へい)の奉納が行われます。このような雨乞いの儀礼は市内各地で行われていましたが、現在はほとんど残っていません。

夏祭りには盆の行事として先祖を供養する意味と疫病や自然災害を退けることを祈願する意味があります。夏は台風や大雨、雷なども多いうえ、熱中症や食中毒などで倒れる人も多く、人々はこうした現象を脅威に感じたのでしょう。とくに農村部では農村へ水を引き込む重要な場所で行われることが多く、雨乞いと共に豊穣を祈願する意味もあったと考えられます。

また、封建的な村社会においては、このような祭礼が村人が楽しむことのできる数少ない娯楽の一つでした。近代になると村を離れた人が盆などに帰省して家族や友達に再会して夏祭りに参加することも多くなりました。

古文書を読み解く廣海家文書のたくさんの帳簿

廣海家文書は、平成18年11月10日付けで、貝塚市指定文化財となりました。 平成5年からはじまった古文書調査によって、7万6千点を超える古文書が整理されました。そのなかでもたくさんの帳簿がのこされているという特徴があります。一口に帳簿といっても、様々な種類の帳簿がありますので、それぞれ性格の異なる帳簿の違いについて、紹介していきます。

- ①大福帳…経営帳簿の代名詞のような存在で、日々の商売の勘定を記入する元帳で、取り引き順に書き記されているものが一般的ですが、廣海家では小口の相手(村々の農家)と廣海家との間のお金の貸し借りが記録されています。
- ②仕切帳…廣海家が船主から積み荷を引き受けた時に受け取った手数料を記録したもの。
- ③預り帳…廣海家が船主から預かった積み荷や、借用証文の控えなどを記録したもの。
- ④蔵入帳…廣海家が船主から預かった積み荷を蔵に入れた時、その日付と中身、 数量などを記録したもの。
- ⑤万買帳(よろずかいちょう)…廣海家が商品を売買した時の、買い入れ先と販売 先の両方を記録したもの。
- ⑥当座帳…廣海家が販売した商品を売った日付順で記録したもの。
- ⑦売留帳(うりとめちょう)…廣海家が販売した商品を販売先別に集計したもの。
- ⑧運賃帳…廣海家が近距離の商品運送や、荷揚げの時に支払った運賃や仲仕(港で船の積み荷を陸揚げする作業をする人)賃などを記録したもの。
- ⑨万覚帳(よろずおぼえちょう)…比較的大口の相手と廣海家との金銭貸借のほか店員・借家人・銀行などとの貸し借りも記録しています。



大福帳



売留帳



万買帳

これらの帳簿のほかにもたくさんの種類があります。その保存状況はとくに良く、江戸時代の後期から50年、100年と続くものもあり、比較検討が学術的研究により進められています。

【参考:石井寛治・中西聡編『産業化と商家経営-米穀肥料商廣海家の近世・近代-』 2006年】

貝塚御坊願泉寺の平成大修理

重要文化財願泉寺本堂他 5 棟の 半解体修理事業は、8月現在、本 堂の背面にあたる後堂 (うしろどう) 大壁の「中塗り」作業、屋根の小 屋組みが行われています。大壁 (柱を隠して壁土で覆う壁)は、 竹を格子状に組み、藁縄で編み上 げて骨組みをつくる「壁の下地づ くり」、藁を練りこんだ壁土を塗 り込む「荒壁塗り」、壁面の凹凸 をならすように壁土を塗る「中塗 り、、仕上げに白漆喰を塗る「上



本堂の修復状況(8月撮影)

塗り」と多くの工程が必要であり、大壁が完成するのは来 年夏頃の予定です。これらの工程を経ることにより、防火 性、耐久性に優れた白漆喰の壁が完成します。

中央の写真の大壁にみられる垂れ下がった縄は、下げ縄といい、壁土が下がるのを防ぐ役割があります。

願泉寺では、毎月第3日曜日に定期見学会を開催しています。当日は本堂の修復状況を見学することができますので、ご興味・ご関心のある方はぜひご参加ください。



大壁の下げ縄

見学会開催日

平成19年9月16日(日)、10月21日(日)

(11月の見学会はありません。)

見学会時間:午前10時~午後4時

(時間内の見学は自由)

見学会当日は午前10時30分と午後1時30分からの1日2回、担当者による説明が行われます。



大壁「中塗り」の様子

表紙の写真

表紙の写真は、明治時代に描かれた廣海家(上)と、現在の同家主屋(下段左)および通称「眼鏡蔵」(同右)の外観です。幕末から近代にかけて米穀肥料商として賑わった建物の多くは、現在もそのままの姿で残されています。また、眼鏡蔵(現存せず)からは岩橋善兵衛製作の望遠鏡で貝塚に入港する船舶を監視していました。

かいづか文化財だよりテンプス30号



平成19年8月31日発行 貝塚市教育委員会

〒597-8585 貝塚市畠中1丁目17-1 Tel (072)433-7126 Fax (072)433-7107 Email:shakaikyoiku@city.kaizuka.lg.jp

印刷 ㈱和歌山印刷所

※テンプスとはラテン語で「時」を意味します。

年4回発行:各1,000部 印刷単価:67.20円